

先行地方独法の中期計画

住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

大阪府立病院機構	山形県・酒田市病院機構	那覇市立病院
<p>1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上</p> <p>(1) 高度専門医療の充実 診療機能の充実 高度医療機器の計画的な更新・整備</p> <p>(2) 優れた医療スタッフの確保 医師の人材確保 (公募による採用等) 看護師、医療技術職の専門性向上</p> <p>(3) 医療サービスの効果的な提供 病床利用率の向上【目標値】 紹介率の向上【目標値】 入院医療の標準化 (クリニカルパスの適用率を高める)</p> <p>(4) 府の医療施策推進における役割の発揮 災害時における医療協力【目標値】 医療施策の実施機関としての役割 調査及び臨床研究の推進 (治験の件数を増やす)</p> <p>2 患者・府民サービスの一層の向上</p> <p>(1) 待ち時間及び検査・手術待ちの改善等 待ち時間の改善 検査待ちの改善 手術待ちの改善</p> <p>(2) 院内環境の快適性向上 院内施設の改善 病院給食の改善</p> <p>(3) 患者の利便性向上</p> <p>(4) NPO・ボランティアとの協働によるサービス向上の取組</p> <p>3 より安心して信頼できる質の高い医療の提供</p> <p>(1) 医療安全対策の徹底</p> <p>(2) より質の高い医療の提供 医療の標準化と最適な医療の提供 診療データの蓄積・分析による質の向上</p> <p>(3) 患者中心の医療の実践 (インフォームドコンセント、セカンドオピニオン)</p> <p>(4) 法令・行動規範の遵守(コンプライアンス)</p> <p>(5) 電子カルテシステムの導入</p> <p>4 府域の医療水準の向上への貢献</p> <p>(1) 地域医療への貢献 (開放病床の利用促進)</p> <p>(2) 教育研修の推進</p> <p>(3) 府民への保健医療情報の提供・発信</p>	<p>1 医療機能の統合再編及び施設整備</p> <p>(1) 統合再編後の医療機能</p> <p>(2) 施設整備</p> <p>(3) 施設整備完了時までの診療計画</p> <p>2 高度専門医療の提供及び医療水準の向上</p> <p>(1) 高度専門医療の充実 診療体制の整備 高度医療機器の計画的な更新・整備 災害時における協力【目標値】 政策医療の実施</p> <p>(2) 優れたスタッフの確保 優秀な医師の確保と医師の負担軽減 看護職及び医療技術職の専門性の向上 (資格取得の促進、看護職の意見を病院運営に反映する仕組み等)</p> <p>(3) 医療サービスの効果的な提供 地域連携の推進 (紹介率・逆紹介率の向上) クリティカルパスの活用</p> <p>(4) 教育研修事業の充実 庄内地域における医療水準の向上 住民の意識の啓発</p> <p>3 患者・住民サービスの一層の向上 (外来診療システムの改善・診療時間の弾力化)</p> <p>4 統合再編に関する住民への広報 (多様な媒体を活用した積極的な広報)</p> <p>5 法令等の遵守と情報公開の推進 (インフォームドコンセント、医療情報の開示)</p>	<p>1 診療機能の充実</p> <p>(1) 救急医療体制の充実・強化 小児救急をはじめとする救急医療体制の維持・充実 消防との連携強化等</p> <p>(2) 高度医療の充実 高度医療の充実 高度医療機器の計画的な更新・整備</p> <p>(3) がん医療水準の向上 地域がん診療連携拠点病院としての機能強化 緩和ケアの充実 がんに関する情報の市民への普及・啓発</p> <p>(4) 地域医療機関との連携・強化 地域医療機関との役割分担・連携の推進 地域医療への貢献 (紹介率・逆紹介率、開放病床登録医)【目標値】</p> <p>(5) 医療スタッフの確保、専門性及び医療技術の向上 (医療スタッフ数)【目標値】</p> <p>(6) 医療サービスの効果的な提供 (クリニカルパス種類数)【目標値】</p> <p>(7) より安心して信頼できる質の高い医療の提供 医療安全対策の徹底 患者中心の医療の実践 (インフォームドコンセント、セカンドオピニオン) 科学的な根拠に基づく医療の推進 退院サマリーの作成 法令・行動規範の遵守 病院機能評価の更新</p> <p>2 患者サービスの向上</p> <p>(1) 診療待ち時間の改善等 (予約制度、待ち時間・日数縮減)</p> <p>(2) 患者・来院者のアメニティの向上 (療養環境、プライバシー確保、敷地内禁煙)</p> <p>(3) 医療情報ライブラリーの設置</p> <p>(4) 患者の利便性向上 (クレジットカード、売店)</p> <p>(5) ボランティアとの協働によるサービス向上</p> <p>(6) 職員の接遇向上</p> <p>3 市の医療施策推進における役割の発揮</p> <p>(1) 市の保健行政との連携</p> <p>(2) 災害時における医療協力</p> <p>(3) 市民への保健医療情報の提供・発信</p>
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		
大阪府立病院機構	山形県・酒田市病院機構	那覇市立病院
<p>1 運営管理体制の確立 (適切な権限配分)</p> <p>2 効率的・効果的な業務運営</p> <p>(1) 事務部門の再構築 (アウトソーシング、経営企画機能強化等)</p> <p>(2) 診療体制・人員配置の弾力的運用</p> <p>(3) 職員の職務能力の向上</p> <p>(4) 人事評価システムの導入</p> <p>(5) 業績・能力を反映した給与制度</p> <p>(6) 多様な契約手法の活用</p> <p>(7) 予算執行の弾力化等 (病院別のメリットシステムの導入)</p> <p>(8) 収入の確保と費用の節減</p>	<p>1 弾力的な運営体制の確立 (PDCAサイクルの導入、予算の弾力的な運用)</p> <p>2 診療体制、人員配置の弾力的運用 (2病院間の人事交流、多様な雇用形態の検討)</p> <p>3 収益の増</p> <p>(1) 病床利用率【目標値】</p> <p>(2) 医療機器の稼働率【目標値】</p> <p>4 費用の節減 (人件費、材料費、経費等の対医業収益比率)【目標値】</p>	<p>1 法人としての運営管理体制の確立</p> <p>(1) 組織体制の見直し</p> <p>(2) 診療科別損益計算実施と結果の活用方法検討</p> <p>(3) 部門別の実施計画策定</p> <p>2 効率的・効果的な業務運営</p> <p>(1) 業務執行体制の見直し</p> <p>(2) 職員の職務能力の向上</p> <p>(3) 新人事制度の構築</p> <p>(4) 予算執行の弾力化等</p> <p>(5) 収入の確保と費用の節減 (病床利用率、外来患者数、入・外診療単価)【目標値】 (後発医薬品投薬利用率、件数)【目標値】</p>